

2020年3月27日

株式会社 鳥取銀行

新型コロナウイルス感染症に関する「休日相談窓口」の設置期間延長について

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さま方に心よりお見舞い申し上げます。株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている事業者さまおよび個人のお客さまからのご相談にお応えするため、3月より「休日相談窓口」を設置していましたが、4月末まで設置期間を延長いたしますので、お知らせします。

記

1. 設置期間

2020年 4月 4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、
25日(土)、26日(日)

2. 休日相談窓口設置店舗

店舗	営業時間
鳥取ローンプラザ (鳥取市扇町 9-2 とりぎんプラザビル 1階) TEL : 0857-37-0226	午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00 ※4/29 (祝) は休業となります
米子ローンプラザ (米子市東福原四丁目 23-5 米子営業部 3階) TEL : 0859-32-0271	

3. その他

平日は、出張所およびインストアブランチ（イオン鳥取北支店、イオン日吉津支店）を除く全営業店に「融資相談窓口」を設置しております。

以上

《 本件に関するお問い合わせ 》
ふるさと振興本部（谷口） 経営統括部（高橋）
TEL 0857 (37) 0245・0260